

第1決算審査特別委員会（第2日目）

H29.9.13（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：57

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

民生費

委 員 長

民生費の説明を求めます。

国嶋部長

（民生費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下

まず、119ページ、民生費の社会福祉費の生きがいと健康づくり推進費の敬老特別乗車証に要した経費1,969万6,899円、対象者の人数と内訳をお願いします。

それから、123ページ、3款の民生費の児童福祉費、児童母子福祉費の備考欄、子ども・子育て会議に要した経費4万5,860円の会議の内容と開催数、経費の内訳をお聞きします。

それと、125ページ、民生費の児童福祉費の保育所費の備考欄、病後児保育に要した経費292万8,940円の内訳をお聞きします。

柳 課 長

子ども・子育て会議につきましては、平成27年度から始まった新制度に伴って設置した会議でございます。平成28年度につきましては、1回開催しております。内容につきましては、平成27年、28年の取り組み状況の報告、それと児童数の見込みに対して幼稚園、保育所の定員でどれぐらいの入所があったかなど、実績に関しての報告と今後の推計について、内容を検討したところでございます。経費の内訳ですけれども、委員は16人で、当日欠席者の方、辞退された方がおり、委員の報酬13人分4万5,100円と、あと交通費の費用弁償760円となっております。

庄野係長

敬老乗車証の対象人数ですけれども、平成26年度に利用の実態調査をしまして、そのときの対象者数を6,476人と見込んでおりますが、内訳については特に調べてはございません。

小山係長

病後児保育に要した経費の内訳は、臨時看護師職員の賃金、共済費も含め275万1,128円、その他多い順で光熱水費の9万3,321円、消耗品費の4万2,803円、委託料の2万8,121円、通信運搬費の1万2,126円、燃料費の1,288円です。

国嶋部長

一部補足させていただきます。

敬老乗車証でございますが、内訳といたしまして利用実績に伴って支給という形ではなく、数年に1度行います実態調査におきましてその利用実績の見込み、また高齢者人口の伸びを換算して中央バスと契約させていただいています。その金額の支払い額になります。

木 下

敬老乗車証の関係で、今部長が言ったように、パーセンテージぐらい出ると思うのですが、そのパーセンテージで払っているわけではないのでしょうか。

国嶋部長

料金の設定の仕方としましては、対象となる70歳以上の人口、その方に対して実際の利用実績の調査、利用区間等の調査、そこから大体1人当たり230円程度の利用ではないかという推計をしまして中央バスと協議をさせていただいた中

庄野係長 何年度は幾ら、何年度は幾らと取り決めにさせていただいております。
 1点訂正していただきたいと思います。
 木 下 敬老バスの乗車証の対象年齢は、75歳以上になります。
 中央バスさんに払うのですから、1,969万6,899円を出した内訳はわかると思う
 のですが。
 土橋課長補佐 内訳といいますか、想定の利用回数の決め方といたしましては、実態の調査を
 させていただいて平成28年の予算につきましては16万2,614回に契約単価を掛け
 まして、主にそこから人口の伸び率を係数として毎年掛けさせていただくこと
 になりますので、そういった積算方法となっております。
 委 員 長 他に質疑ございますか。
 本 間 まず、117ページと参考資料の23ページになります。老人福祉センターの運営管
 理に要した経費についてですが、参考資料を見ますと収支差額は毎年ゼロだ
 という事です。多分別な会計と一緒にしているので、その分抜き出している
 のかと推察するところです。例えばほかの指定管理等においては、それぞれの
 施設の運営に係る部分に関して、そこだけで決算してしまうという方式の
 ところもあると思います。それはなぜ必要かということと、健全に運営がされて
 いるのか、収支がしっかりとれているのかということが大事なポイントになる
 と思うのです。老人福祉センターだけではなく、ほかのところも差額ゼロはあ
 りますが、なぜ老人福祉センターがそうされてきていたのかということが1点
 目です。
 それと、123ページの母子福祉に要した経費のところ、いわゆる執行額より不
 用額が異様に多いと見てしまうのですけれども、実際どういうてんまつかとい
 うことを教えていただきたいと思います。
 土橋課長補佐 ただいまの老人福祉センターの運営管理の関係です。ほかにも施設によって
 ということで委員おっしゃいましたけれども、例えばコミュニティセンターです
 とか、非営利的な団体、地縁団体ですとか、そういった部分に指定管理を願
 いする場合におきまして、収支ということで収入が余りにも出ますと税金の問
 題等々もございます。そういった部分も加味しまして、その年に利益が出ない
 ような、そういった仕組みを行いまして、適切に団体と協議させていただいて
 指定管理をさせていただいているところです。
 柳 課 長 児童母子福祉費の執行額より不用額が多かった部分ですけれども、恐らく負担
 金補助及び交付金の部分はそれに該当するかなと思うのですが、平成27年と28
 年の違いとして、1つは27年の場合「とんとん」という施設の運営が、28年か
 ら廃止しておりますので、その委託料が減ったというのが1つでございます。
 それと、子育て世帯臨時特例給付金事業というのが平成27年度計上され、28年
 度それに要する経費はなくなっておりますので、その分の委託料がなくなり、
 それで結果的に不用額が多くなったということでございます。
 本 間 老人福祉センターのことですけれども、今のご説明だと調整しながらゼロにし
 ているというようなことですが、それはあつてはいけないような気がするの
 です。他会計というか、多分市老連の会計と一緒にしてあるということな
 のでしょう。そこから抜き出したということでしょうか。でも、そういうこと
 で本当にいいのだろうかと思うのですが、現実的には例えば市老連からこの
 老人福祉センターに持ち出しがあるだとか、それから逆に市老連に余剰金が行
 ってしまうということを意味していると思うのだけれども、そのことって例え
 ば税のこ

土橋課長補佐

とだけ言えばそうかもしれないが、その実態把握というのはほど遠いものになってしまう気がするのです。だから、やはりそこのところについて実態はどうなっているのか、もし把握できていたら教えていただきたいと思います。

本 間

委員おっしゃられましたように、市老連の会計の中でそういった人件費等々につきまして例えば指定管理にかかわる人員の人件費ですとか、本来の業務に係る人件費等々が入りまじって1人雇うような、そういった指定管理だけで経費積算するわけではなく、市老連の会計とも一体的になっている運用になってございます。本来一体とかではなく、完全に決めた中でということもあろうかと思うのですけれども、過去の経過からも歳入等々の金額ですとか、そういった部分は毎年きちんと積算しまして見込んではいるのであるのですけれども、何かふぐあいがありましたら、翌年また不適切な部分は改善するような格好で相手方とも相談しながら指定管理の制度で運営しているところです。

副 市 長

やはり、これから指定管理はもっと広げていかなければならないものだと認識しているのです。確かに税の問題はあるとしても、透明性が確保されないという状態です。例えばどれだけ別のところに流用されているのか、もしかしたら担当はわかっているかもしれないけれども、そういうことがこれからは行われる可能性があるとしたら、指定管理を広げていく上では必ずしもプラスにはなるものではないと思うので、そういったことに関してそういう立場からのご答弁などもいただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

柳 課 長

指定管理も始まってから大分時間がたってもございますし、今のご指摘の話もございまして、本間委員のご意見も十分踏まえながら今後勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委 員 長

先ほど本間委員への答弁で誤ったことを申し上げてしまいました。平成27年と28年の比較でしたら先ほどの答弁のとおりですけれども、28年度におきましては違う理由で不用額が発生しております。訂正させていただきます。

荒 木

母子福祉に要した経費の中に母子家庭自立支援給付金というのがあるのですけれども、母子家庭の母、または父子家庭の父が資格取得のために看護学校に通われるとか、そういったことに関して支援する負担金補助で支出しているものです。平成27年度の実績で11人利用された方がいて、その相当額を予算化していたのですけれども、28年については3人だったため、執行残が出てしまったということです。

米澤所長

他に質疑ございますか。

病後児保育の関係で事務概要に利用実態は詳しく載っておりますので、わかるのですが、設置されて結構数年たちます。利用は、増加しているのか横ばいなのか伺います。

それと同じく事務概要の86ページのファミリーサポート事業についても同様に伺います。

ファミリーサポートセンターの利用状況ですが、会員数につきましては設置以来増加している傾向にあったのですが、一度整理をするということで平成27年度末に整理をしたところ、既に退会にふさわしいという方が相当いらしたものですから、現在100人前後ということで会員数は整理させていただきました。また、利用件数ですけれども、こちらは大體横ばいではあるのですけれども、平成27年度相当使っていたお子さんが大きくなったり、また利用がなくなったということで、28年度の実績としては減少という結果になっております。

小山係長	病後児保育の利用についてですが、平成27年度と28年度を比べますと利用実績は減っておりますが、登録人数がふえております。平成28年度より新十津川町の広域利用で事業も拡大し、利用については減っておりますけれども、登録についてはふえておりますので、継続した事業を行いたいと思っております。
荒 木	これは2つとも非常に大切な事業で、減っているとかは関係なく、必要だということの認識を持った上で伺いますが、病後児なので、利用者から病児保育の需要なんかについて希望が多いとか、そういうことがあれば伺います。
内田主幹	実際に病後児保育の病後というよりも、ちょうど線引きされる38度の熱ですとか、病気とその境のところが、保護者の思いとの食い違いがありまして、あくまでもお医者さんの判断で病後児として受け入れております。砂川市は、病院と併設されていますが、中央保育所は保育所に併設されていますので、親の思いをくみ取れないというところです。希望としては、病児を見てほしいという話がたくさんあります。
委 員 長	他に質疑ございますか。
三 上	113ページの民生委員の関係ですが、市内全体では民生委員は補充というか、定員を満たしているのかどうか伺います。 2点目は、生活保護の関係です。扶助費が2,200万円ほど不用額が出ておりますけれども、傾向として生活保護の対象者が減少傾向にあるのか、それとも予算があるので、受け付け、面接の段階で対象外とされた数がかなりあったのか、その辺の実態を教えてくださいと思います。
高橋係長	生活保護の人員の関係なのですが、ここ数年の傾向といたしましてはほぼ横ばい、もしくは若干減という状況にあります。あと、生活保護を必要とする者に対して何か拒んでいるものはあるのではないかなというようなニュアンスかと思いますが、必要な方に対しては必ず対処していると思っております。
高木係長	民生委員の数ですけれども、117名の定員に対しまして現在99名となっております。
三 上	まず、民生委員の関係で定員に満たっていないということですね。それで、民生委員はやはり必要だと思います。その定員を満たすためにどのような活動をされたのかということ伺います。 もう一点は、生活保護者が横ばい状態だと、減少傾向まではいかないけれども、横ばい状態だという状況の中で生活保護者の自立支援というもののついてはどのような活動をされたのか伺います。
高木係長	民生委員の関係ですが、欠員に関しましては町内会長からの情報提供や、現会員からの推薦など、そういう形で補充しようと進めているところです。
高橋係長	生活保護を受けられている方への自立支援の方策ですが、まず生活保護上で65歳までの方で病気、障がい等がない方につきましては、基本的には就労していただくというのが原則にありますので、そちらの方面について就労支援という形で積極的に行っております。具体的に滝川市独自で取り組んでいるものを挙げるとすれば、ハローワーク滝川と連携いたしまして毎月1回共同によります就職の相談会等を開いて早期自立、働ける方に対しての支援を行っております。また、現在年金等を受給されている方でも例えば今年度から施行になりました年金の10年法、そちらにつきましても早期に円滑に受給できるようサポートしております。
三 上	生活保護の自立のためにいろいろなことをされているというのはわかりました。

古山主任主事	就労につながった人数、対象者数はどのぐらいになったのでしょうか。 平成28年度の実績になりますが、先ほどの自立就労支援プログラム事業、こちらは平成28年度61名が参加されまして18名の稼働につながりました。うち6名の方が自立されて廃止されております。
委員 長 副委員長	他に質疑ございますか。 113ページの3款1項1目の民生委員の活動に要した経費で民生委員の数はわかったのですが、世代別の民生委員の数がわかりましたら教えてください。 続いて、同じく備考欄の臨時福祉給付金で、対象世帯へ申請書を送った件数と何割の世帯が申請書を提出したのかということと、次の年金生活者等支援臨時福祉給付金も申請書を送った件数と何割の世帯が戻ってきたかということを教えてください。 続いて、119ページ、3款1項4目、備考欄で在宅ケア推進事業に要した経費、その中の福祉除雪委託料について何件の利用があるか、また降雪量の影響もあると思いますが、今後利用者がふえる見込みかどうかお尋ねいたします。 続いて、備考欄でコミュニティ除雪事業に要した経費、こちらは労力確保が困難ということで高齢者世帯の除雪を5世帯以上行う町内会等団体に除雪機を貸し出す取り組みと聞いておりますが、今期は何台貸し出しがあったかということと、今後ふえる見込みがあるのかお尋ねいたします。 続いて、125ページ、3款2項3目、中地区児童センター運動広場固定遊具撤去工事、こちらは恐らくセンター南側の広場に設置してある遊具の撤去として理解してよいか、撤去の理由をお伺いいたします。
高木係長	民生委員の世代別の数ですけれども、平均年齢が64.4歳、最年少が57歳、最年長が81歳となっております。70歳以上は37名となっております。
庄野係長	福祉除雪委託料で何件の利用があったかということですのでけれども、平成28年度につきましては365世帯ありました。今後の利用者のふえる見込みですけれども、過去の状況を見ますと横ばい傾向にあるかと思います。大きな増減はないかと考えております。 続きまして、コミュニティ除雪ですが、平成28年度につきましては貸し出しが2台ございました。今後のふえる見込みにつきましては、一応広報で周知しておりますけれども、ここ数年3件とか2件とかという状況が続いておりますので、それほどふえる傾向はないかと思っております。
薦田主査	まず、臨時福祉給付金についてですが、対象と思われる件数につきましては7,024件、それに対しまして申請のあった件数が5,960件、申請率につきましては84.9パーセントとなっております。 次に、年金生活者は2つ事業ございまして、まず低所得の高齢者向け給付金、対象と思われる件数につきましては4,686件、これに対し申請のあった件数が4,513件、申請率につきましては96.3パーセントとなっております。次に障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の対象と思われる件数につきましては293件、それに対しまして申請のあった件数が292件、申請率につきましては99.7パーセントとなっております。
関山主査	中地区児童センターの運動広場の固定遊具の撤去についてです。老朽化とともに子供たちの利用が減ってきたことと、運営委員会の方と相談して撤去したものです。
委員 長	他に質疑ございますか。

山 本 125ページの児童館の関係について、児童館に子供たちの面倒見ていただいている先生方は、児童の数で数は変わるとは思うのですが、各児童館何人ほどのくらいの子供たちの面倒見ているか、総人数で割り返せばわかるのですが伺います。ほぼ全員パートなので、多分半日、数時間の勤務だろうと思うのですが、そんな中で人員の確保がうまくいっているかどうか伺います。

柳 課 長 市内の児童館は7館ございまして、そのほかに放課後子ども教室というのが4館ございます。そういうのもあわせた形でお答えしたいと思うのですが、それぞれの施設に嘱託職員の方1人ずつ配置してございます。ただ、放課後児童クラブというのと合わさった施設もありますので、そこは放課後児童クラブに嘱託職員を置いております。それぞれ児童館について2名、放課後児童クラブについて2名、それから放課後子ども教室についても2名と、ただし江部乙の放課後児童クラブだけは児童厚生員だけ1名ということの配置になっております。勤務時間については、開館時間に合わせて配置しておりますし、夏休み期間中は午前8時からということでその間は勤務時間が長くなりますけれども、何とか臨時職員、それから嘱託職員、臨時職員が休む場合はフリーパートを確保して人を充てております。ただ、今東地区、北地区、それと花月地区ということで、そこは定員より多く子供たちが登録されて、利用実態としては平均利用者数が定員以下にはなっておりますけれども、休み期間中子供が多くなる時にはフリーパートを多目に配置して、子供たちの安全確保できるようにきちんと対応しているところでございます。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように決定いたします。

以上で民生費の質疑を終結いたします。

ここで、所管入れかえのため10時55分まで休憩といたします。

休 憩 10:42

再 開 10:50

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費

委 員 長 衛生費の説明を求めます。

国嶋部長 (保健福祉部所管の衛生費について説明する。)

館 部 長 (市民生活部所管の衛生費について説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 133ページ、4款衛生費、1項の保健衛生費の保健衛生総務費、備考欄、休日夜間初期救急維持確保事業に要した経費、医師報酬2,570万4,000円の医師の数と、それと派遣先、どこの病院から派遣してきているのか、それから医師の報酬額をお願いいたします。それと、その他の諸費690万698円の内訳をお聞きします。

森 課 長 まず、報酬2,570万4,000円ですが、北大病院から19名の派遣医師の分です。それから、その他諸費ですけれども、市立病院の職員手当9名、主なもの656万2,000円でございます。医師の報酬ですが、土曜日が19時間です。単価は1万2,000円で、22万8,000円です。日曜日、祝日が同じく単価1万2,000円で23時間です。

木 下
森 課 長
委 員 長
副委員長

ので、27万6,000円となっております。

北大病院だけでしょうか。

そのとおりでございます。

他に質疑ございますか。

まず、133ページの4款1項1目、備考欄のがん検診事業のことについてお尋ねしたいのですが、対象者へ通知して実際に受診した人数はどれぐらいいるかということと、またその中からがんが見つかった、また疑いのある方はいたのか。それとバスツアー検診はこの事業から出ているということで間違いないでしょうか、そうであれば、そのバスツアー検診を利用されている方は何名いたか、また同じようにその中からがんの疑いがある方がどれぐらいいたかということをお尋ねします。

続いて、135ページの4款1項3目、備考欄で歯科保健指導事業に要した経費ということで、歯科保健業務が毎年行われているのはすごくありがたいと市民は思っていると思います。その中の歯科疾患対策事業等委託料が平成27年度の決算では88万4,000円となっておりますが、今回は90万1,000円と若干金額が上がっている理由を教えてください。

続いて、137ページ、4款1項4目、備考欄で使用済食用油燃料化推進事業に要した経費ということで、こちらの「たきかわ天プロ」は市民の皆さんに周知されてからそろそろ10年になると聞いておりますが、平成27年度決算では425万円という数字が上がっていて、今年度は31万8,035円と大きな開きがありますが、その理由をお伺いいたします。

村井係長

がん検診について対象者への通知についてですけれども、胃がん、大腸がん、肺がんの対象者へは個別通知は実施しておりません。子宮がん、乳がんのみ2年前と4年前に受診した方に対して個別通知を実施しております。平成28年度全体のがん検診の受診者は、胃がんが918人、大腸がんが1,498人、肺がんが1,189人、子宮がんが1,055人、乳がんが618人でした。各がん検診の精密検査の対象者は、全体のうちがん検診ごとに5から10パーセントおり、そのうちがんと診断された方は胃がん検診、子宮がん検診が各1名、肺がん検診、大腸がん検診各2名、子宮がん検診はゼロ人でした。それから、バスツアー検診ですが、旭川がん検診センター4回、札幌がん検診センター1回で、全体の合計の検診の受診者数は実人数198人、がんと診断された方はゼロ人でした。

澤田主査

歯科疾患対策事業等委託料ですけれども、乳幼児歯科検診などの歯科検診事業は滝川市歯科医会に委託しているものであります。平成27年度は、歯周病予防推進に取り組み、歯周病歯科検診開催数を年5回から6回へ1回増加しましたが、虫歯予防デー事業において当日担当歯科医1名が急病のため欠席となり、52回分の決算となりました。平成28年度は、平成27年度から増加した歯周病歯科検診1回分1万7,000円が増加となっております。

大橋係長

廃食用油の減になった理由ですが、平成28年12月の補正や11月の厚生常任委員会でも説明していましたが、平成28年2月20日に中央児童センターにおいて発生しました廃食用油流出事故により、施設の雪庇から氷の塊の落下により廃食用油専用ボイラー給油設備、屋外貯蔵タンクから屋内へ送油する地上配管のつなぎ目が破裂したことに伴い使用不能となったことから、事業そのものについて検証を行ったところ、同様の事故が起きないよう対策を講じることが難しいなど復旧のめどが立たなかったことから、現在休止としております。そのか

わりに、市民への啓発活動を中心としたソフト事業による二酸化炭素排出削減を目指すこととなりました。こちらは、事業費として別に計上しております。しかしながら、ごみの減量化やリサイクルのため学校や企業、市民の皆様からの廃食用油の回収は今後も継続することとしております。これを有料で売却しまして、平成29年度歳入の予算16万円を見込んでおります。なお、売却した廃食用油につきましては、ボイラーの燃料ですとか家畜の飼料などの原料として有効利用されております。なお、平成27年度から大きく減額となった主な理由につきましては、事故により流出した廃食用油を取り除く工事の約270万円、事業休止により不用となった廃食用油処理委託料80万円が減になったことによるものです。

委員長
柴田

他に質疑ございますか。

委員会運営について申し上げたいのですが、今の質疑でがん検診の実績は事務概要に書いてあるのに、それをあえて質疑するのはどうかと思いますので、委員会の円滑な運営には十分配慮していただきたいと思います。

委員長

わかりました。

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で衛生費の質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。午前の日程が全て終了しましたので、午後の日程を一部繰り上げて行いたいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、午後の日程を繰り上げたいと思います。

所管入れかえのために休憩いたします。11時15分から再開をします。

休 憩 11:03

再 開 11:10

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員長

土木費の説明を求めます。

高瀬部長

(土木費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

木下

8款の土木費、4項の都市計画費、5目の街路事業費、備考欄の駅前広場整備事業に要した経費の物件移転補償費3,963万5,949円、これは何件分か、それと内訳をお願いいたします。

高橋主査

物件移転補償費につきましては、鈴蘭通線形改良工事に伴い支障となるものが3件ありまして、ガス管移設が1件、水道管移設が1件、店舗併用住宅が1棟となっております。ガス管の移設補償費として86万9,000円、水道管の移設補償費として52万4,150円、残りが店舗併用住宅の移転補償費となっております。

委員長

他に質疑ございますか。

柴田

土木費全体のことでお伺いしたいのですが、社会資本整備総合交付金が減額された、あるいは交付が決定されなかった等々の説明がずっと続いているのです。

未確定要素を含んだ予算だったのかなと、かいま見えてしまったので、こういった社会資本整備総合交付金に依存した土木費総体の未執行の状況が例年に比べて多いのです。このことについて建設部としてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

高瀬部長

今般の決算の報告におきましては、社会資本整備総合交付金の関係で執行残、未執行の部分が確かにあります。我々は、これまでも補助事業から交付金の事業に移行した段階では非常に地域によって使い勝手のいい制度移行になっていたところですが、とはいいいましてもいろいろ要望で采配された中で要望額がある中で、我々としても要望を補助事業と同様に上げてはきているところなのですけれども、これは滝川だけでなくいろんな地域も上がってきている中でどうしても配分という部分において過大な部分があれば、それは滝川における配分はこの程度だと采配といいますか、そうされてしまうものです。当初予算は、予算の協議の段階で議会等にも報告を求めるときにおいても、ある程度想定した中で内示が来るだろうと予算計上はしていますけれども、実際ふたをあけてみますと落ちるというような状況がありまして、これまでもこういうことを繰り返してきたところでございます。ただ、若干傾向が変わってきているのが補正という部分がありまして、例えば都市計画課などは当初の内示が20パーセントぐらいの内示があり9月、10月になってある程度北海道内を精査した段階で再配分みたいな形になりまして、そういうことで補正という形になるのですけれども、どうしても冬に向かう部分があるものですから、繰り越しという形で次年度に行くということになるので、以前の委員会の中でも本当に議会の中での協議といいますか、予算の部分と実態とが乖離しているのではないかと意見も確かにございました。そうならないように、我々としても要望する段階では、昔で言う補助事業補助と同様に要望して内示するというに近いように行ったのですけれども、それが流動的になるような申請に対する内示というものがあるものですから、今回のように交付金によるというようなコメントを常に入れさせてもらった中で執行残が結果として出るということになりました。たしか、市長会的时候も要望と内示の差がないように、国に対する事業執行という部分もお願いしたところですが、現状としては今説明させていただいたように、我々としても言い方があれですけれども、ある意味振り回されているようなところもあり、実務をする側としても非常に困惑する部分がありまして、当然我々が仕事するのは受益者、市民が相手ですから、市民に対する説明も非常に難しいときもありますので、極力その辺を地域の方に理解してもらいながら仕事を進めていきたいと考えているところで、制度の設計がどのようになっているかという部分については、我々としても何とも申し上げられませんが、現状としてはこのようなところでございます。

柴 田

実際にお仕事をされているところが一番苦労するということは、よくわかるのです。例えば平成28年度の決算ですけれども、28年度にこれは不要不急な事業ではないのです。市としてこれをやっていかなければいけない、だから予算をつけ、実施をするということです。これだけの未執行があった年度というのは、私は記憶にないのです。そこで、部長にこれ以上どうなのかと聞いてもしょうがないので、こころの辺のことをどうお考えになっているのか、建設部長のお話はわかりましたけれども、やはり予算を提出するのは市長ですから、そこら辺を副市長はどうお考えかお聞きして私の質疑終わりたいと思います。

副市長	柴田委員のおっしゃるとおりであります。私どもは、国の動向に左右されるわけでございますけれども、財源として本来であれば重要な路線でありますから、十分その路線を取捨選択した中で予算をつけているわけでございます。ただ、やはり財源も無限ではないものですから、そのあたりは国に対して要望してまいりますけれども、重要な特定財源でございますので、有効に使っていかねばならないという部分もございますので、市民の方に十分わかっていただきながら今後とも財源確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長 三上	他に質疑ございますか。 まず、公園遊具の関係、171ページ、今回4公園が対象で遊具を切りかえたということで、その4公園ですが、優先順位をつけてかえていっているのだと思いますけれども、その辺を伺います。 それと、174、175ページの住宅の住みかえの関係ですが、結局賃貸住宅の登録件数を充実させることによって子育て世代の家庭に対して魅力が出てくるといことだと思えますけれども、この登録件数というのはなかなかふえないものではないでしょうか。もっと貸したいという需要があるのではないだろうかと思っておりますけれども、その辺を伺います。
二本柳係長	4公園の優先順位ですが、ただいま公園長寿命化計画ということで滝川市公園施設長寿命化計画というものを平成24年度に作成しておりまして、平成33年までの整備計画で進んでおります。平成24年の段階で公園の健全度、遊具の劣化状態を点検しまして、その状態から何年あと使用可能かというところを判定し優先順位をつけております。その結果、ことしは4公園実施しております。
横田係長	住みかえ支援に対する登録ですが、昨年平成28年度につきましては17件の登録がありました。制度の中身として、登録したものは必ず子育て世帯の方だけということではなく情報として出されるので、子育て世帯以外の方もそれを見て成約されるという実態があります。また、登録する前にいい物件については不動産屋と直接成立するようなものもありますので、登録物件が少ないということイコール市内での循環が少ないということではなくて、その前段でいい物件が先に成約されてしまったり、または出たとしても子育て世帯以外の方が成約するという実態があります。そのような中でこの制度を運用しているわけですが、登録をふやすために住み替え支援協議会などから、ホームページでPRするなど努力は常に続けてございますので、昨年度については17件の登録物件、ことしはまだ中間ですが、昨年よりも登録物件が多い状態で推移していることをご報告いたします。
近藤課長補佐	公園遊具の関係で優先順位について補足させていただきます。 長寿命化計画を策定する時点でその設置の公園の開設年、あと施設の設置年を踏まえること。あと利用者状況、地域の環境等を考慮しまして、公園に対する事業費がかなり大きいものですから、平準化を図る中で計画的な指標を立てさせていただきました。それをもとにしてベースで事業を進めているわけですが、何年まで待てるかということ、そういう状況はわかりません。日々のパトロールにより、劣化状況がひどいものについては前倒しや、町内会に相談させていただいて先行して事業を行う。さらに施設は利用者がいない場合、もうやめましょうという協議を進めて、効果的に進めている状況でございます。
三上	私の住む地域の公園があるのですが、そういう相談を持ちかけられたこともな

いし、かなり劣化しており危ない状況です。だから、危ない状況を放置はしていない、相談しているということですから、本当にそうなのか伺います。もう一つは、住みかえの制度の趣旨はやはり若い世代で子供がふえてきて広いところに移りたい、もう一方は高齢者で持ち家だけれども、なかなか維持するのが大変だということを鑑みてつくられた制度だと思うのです。そうであるならば、子育て世代が4件ということですから、もっとPRしてこの制度の周知というのが必要ではないかと思えますけれども、どうでしょうか。

近藤課長補佐

三上委員のお住まいのところは東町公園だと思いますけれども、東町公園は今後住宅の改築等がございまして、土地の利用形態も変わるということで、その年度に合わせて実施したいと考えております。ただ、状況によっては、子供が使えないなどの危険性があるものについては使用中止、または撤去したいということで、それについては来年度以降予算の中でも見込んで、また議員含めてどうしていくべきかという、一時的に遊具が使えなくなる状況もありますので、相談させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

横田係長

三上委員がおっしゃった4件というのは、昨年度新規で住みかえ支援補助制度を利用した方の件数かと思えます。これは最長3年間で行っている制度ですが、継続世帯が17件あって、昨年度の実績としては21件あります。住みかえの趣旨といたしましては、委員がおっしゃったとおり高齢者の方の使用しない一軒家を、広いところに住みたい子育て中の方が利用するという趣旨ではございますが、やはりいい物件は子育て中の方以外にもニーズがございまして、不動産屋を介して行っている事業ですので、子育て中の方のみ対象というようなことがなかなか言えない実態もございまして、そういうことも含めまして、子育て中の方に多く利用していただきたいと思っておりますが、その他の方を制限するようなことはできない実態もございまして、ご理解いただきたいと思います。他に質疑ございますか。

委員長
副委員長

163ページの8款1項1目、備考欄の排水機場管理に要した経費ですが、事務概要を読みますと環境維持管理組合に業務委託されているということで、こちら2カ所の排水機場の業務管理のやり方というのでしょうか、その管理はどのように行われているのか、また1年に何回見回ってチェックをしているのか、また市職員が同行するのをお尋ねします。

続いて、165ページ、8款2項1目、備考欄の街路樹の整備に要した経費で、こちら平成26年度の決算では873万円、27年度決算では831万円、今年度は917万2,000円と上がっている理由を伺います。

辻本係長

まず、排水機場に要した経費についてですが、実際には滝川市と池の前の排水機場管理は札幌開発建設部より委託を受け行っております。管理、運営する職員については、管理責任者として土木課嘱託職員1名と毎月の点検稼働の際に各機場で雇用する臨時職員2名の合計3名で管理を行っております。その中で草刈り業務を維持管理協同組合に委託しているわけですが、各機場の年3回の草刈り業務を行っております。

次に、街路樹の整備に要した経費が上がっている主な理由としまして、平成28年2月改定の労務単価変更により6月補正予算にてその影響分として委託料85万5,000円を補正したことが理由であります。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
（異議なしの声あり）

散 会 1 1 : 4 2